

業務部速報

No. 2

発行 18. 6. 15

JR東労組 業務部

【申1号】第34回定期大会発言に基づく申し入れ第4回団体交渉

第10項 「自己啓発活動を仕事、本来業務を作業」と位置づけた根拠を明らかにすること。また、My Projectや各種委員会で人材育成ができていくとする根拠を明らかにし、My Project導入時の労使の確認事項を遵守すること。

組合・栄養ドリンクを飲んでまで My Project を行っている。乗務途中で行うのは、安全上問題である!! 次の乗務のための時間である!!

会社・栄養ドリンクを飲んでまで行うことはない。次の乗務に向けてリフレッシュすることは大切なことである。しかし、主旨からすれば、時間制限を設けるものではない。安全を阻害するまで行う必要はない。安全上問題のある業務指示は行わない。職場の先輩がアドバイスすることは安全を守るために大切なことである。

組合・休職中の社員は My Project は出来るのか。

会社・勤務時間になるため出来ない。

第11項 東日本大震災の教訓から防災・減災の教育を全社員に行うこと。また、自助の精神で自らの命を守り、乗務員の判断で乗客を避難させた場合でも、その結果については組合員個人の責任とはせず、会社が責任を持つこと。

組合・全社員を対象にした訓練を実施すべきである。

会社・訓練は重要なことである。出来る限り訓練に参加してほしい。全員が訓練に参加することが望ましい。

組合・乗務員等が現場で判断したことに対しては会社として責任をとること。

会社・乗務員等の判断で行うことはあり、その判断に対してとがめることはない。

第12項 地方ローカル線の維持や、地方創生に対する考え方を明らかにし、活力ある地域の創造と町づくりを行うこと。

組合・国鉄改革を経験し、地域の中で生きていくJR東日本会社をつくってきた。

会社・地域に支えられてこの会社がある。赤字であるというだけでローカル線を廃止する考えはない。安全で大量に輸送できることが鉄道の強みである。

組合・公共交通機関として、地域住民の移動する権利、行動する権利を奪わないこと。

会社・地域住民とともにまちづくりを行っていく。自治体との連携を今後も行っていく。

第13項 「設備・電気部門におけるメンテナンス体制の改善」実施における、成果と課題を明らかにすること。また、その課題が解決されるまで、新たな施策は実施しないこと。

組合・設備故障や待避遅延が減らない。判断できる技術者育成に課題が残っている。

会社・事象が減らない事実はある。技能教習所等で実設備に触れ、育成は進んでいる。VRで事故を模擬体験したり、Joi-TABでアドバイス出来る仕組みもある。

組合・電気関係における省メンテナンス設備導入をすること。地方こそ急ぐこと。

会社・地方の省力化も進める。安全に関わる投資は区別せずに実施する。

第14項 労働衛生の重要性に鑑み、医学適性検査及び特殊健康診断を含めた定期健康診断の検査会場については、優先的に確保すること。また、各支社の鉄道検診センターについては、今後も現状どおりセンター施設内に必要な設備や施設を配置すること。

組合・健康診断などの会場は、設備が整っている箇所を実施すること。

会社・健診会場は各支社で調整をしている。

組合・水戸支社では本社幹部が来ることになったので、健診会場が急遽変わっている。

会社・水戸支社は自前で会場を持っていないので支社大会議室を借りているが、場所については、支社で検討している。

職場のたたかいを基礎に「安全・健康・ゆとり・働きがい」を実現しよう!!